

令和7年12月15日

意見発表

◆小野寺慎一郎委員

私からは、公明党県議団として、まず初めに、本常任委員会に付託された諸議案に賛成することを表明しておきます。その上で、委員会質疑に関連して、意見、要望を申し上げたいというふうに思います。

初めに、森林の多面的機能の発揮についてです。

かながわ水源環境保全・再生基本計画案並びに第Ⅰ期の実行5か年計画をお示しいただきました。今から20数年前になりますけれども、水源環境保全税の導入をめぐっては、かんかんがくがく激しい議論が行われたというふうに記憶をしています。当時は自分自身も新税の導入に慎重な発言をしていた記憶がありますけれども、まずはこの20年間、営々と水源の森づくりに励んでこられた県職員はじめ関係者の方々に敬意を表したいというふうに思います。

水源の森づくりも、これから新たなフェーズに入っていくというふうに思います。今後の森づくりに当たっては、良質な水の安定的確保はもちろんのこと、生物多様性や良好な景観の形成、さらには二酸化炭素の吸収など、森林の多面的機能を継続的に持続的に発揮できるよう、新たな計画を着実に遂行していただくことを求めたいと思います。

次に、県産食材の価値を最大化させることについて、ガストロノミー、すなわち地域の文化と食材の融合の視点を重視していただきたいという旨の質疑を行いました。ガストロノミーの本質は、食材の背景にある風土、歴史、技術を含めて価値を高めることであり、生産、加工、調理の連携によって初めて成立するものです。

県としても6次産業化や地産地消の推進を図っていることは承知しておりますが、併せて食文化の魅力を高めるという視点での取組にも力を入れていただきたいというふうに思っています。

多様な農水産物と都市の文化がここまで接近している地域というのは、全国的に私は珍しいというふうに思っております。また、ガストロノミーというのは、地域の農水産業のみならず食品産業、飲食業、観光産業などを活性化することについて、これは論をまたないことだというふうに思っております。ぜひ最も重要な食材の生産を所管している農水産部が中心となっていて、関係部局との横断的な取組によって、ガストロノミーを戦略的に推進していただくことを要望いたします。